

皆さんの**母校** 地域ゆかりの**学校**を 一緒に応援しませんか



区民の皆さんも ふるさと納税を活用して **学校**の改築を応援できます。

世田谷区では、地域の子どもたちが安心して学び、夢を育める学校づくりに取り組んでいます。

皆さんに繋がりのある学校を、子どもたちや地域に一層愛される学校となるよう改築を進めます。

世田谷区ふるさと納税特設サイト
からのお手続きが便利です。

世田谷区ふるさと納税特設サイト

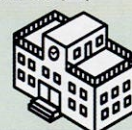
検索



- 区民の方は3万円以上のご寄附をいただいた場合、ご希望により学校内等に設置する銘板にご芳名を掲出します。
- 区外にお住まいの方は、返礼品または銘板への掲出のどちらかをお選びいただけます。

寄附対象校（令和8年9月現在）

寄附先の学校をご指定
いただけます。



砧 小学校	八 幡小学校
深 沢小学校	世田谷小学校
玉 川小学校	烏 山小学校
弦 巻中学校 受付は令和8年12月まで！	奥 沢中学校
松 沢中学校	梅 丘中学校
砧 中学校	駒 沢中学校
太子堂中学校	瀬 田中学校

法人・団体の皆さまからの温かいご支援もお待ちしております

- 法人・団体は10万円以上のご寄附をいただいた場合、ご希望により学校内等に設置する銘板にご芳名を掲出します。

【お問い合わせ先】

世田谷区教育委員会事務局
教育総務課

☎ 03-5432-2652

ふるさと納税（寄附）申込方法

ふるさと納税（寄附）のお申し込み方法は、主に次のとおりです。
区へ寄附をいただくと、税制上の優遇措置があり、所得税、住民税等の寄附金控除の対象となります。

① 世田谷区ふるさと納税特設サイトほか 各ふるさと納税のポータルサイト

各ふるさと納税のポータルサイトから
お申し込みいただけます。

世田谷区ふるさと納税特設サイト
「学校改築支援」



② お電話

世田谷区ふるさと納税サポート室へお電話
ください。（平日午前9時～午後5時45分）
郵便振替または銀行振込をご利用いただけます。

☎：050-3628-2356

③ 窓口

教育総務課窓口にて現金をご持参ください。

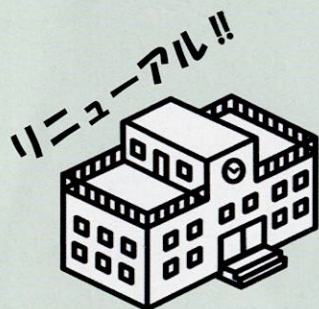
※振込手数料がかかる場合、寄附者のご負担となります。
※世田谷区民の方への返礼品はありません。

寄附のお申し込み

応援したい
学校を選ぶ

その学校の建替等
に寄附金を活用

新たな校舎で学びがスタート！



法人・団体の皆さまからのご寄附も、
世田谷の教育の充実に大きな力となります。

特定の学校を選ばず応援したい方へ ～基金のご案内～

学校教育に関係する2つの基金への寄附も募っています。税制上の優遇措置や
申込方法は上記と同じです。



義務教育施設整備基金

「学校環境と教育の充実のために」
将来にわたって区立小・中学校の改築や、それに伴う
校舎への太陽光発電設備の設置などに活用します。



世田谷遊びと学びの教育基金

「創造性のある人材の育成のために」
児童・生徒等が経済的な状況に左右されることなく、
海外教育交流派遣をはじめとした様々な事業に参加
できる環境の充実などに活用します。